

代引きで身に覚えのない荷物が送られてきたら・・・



代引きとは・・・

代引きとはネット通販などで購入した商品の代金を、商品到着と同時に配送業者に支払い、引き換えに商品を受け取るサービスです。

－ 質問 －

ネット通販会社から私宛てに代引きの商品が届きました。私が不在だったので家族が代金を支払い、荷物を受け取りました。私が届いた荷物を開け確認すると、全く注文をした覚えのない商品でした。返金してほしいのですが、どうしたらよいのでしょうか。

－ 回答 －

ネット通販会社に連絡を取り、身に覚えのない商品であることを伝え、返品や返金の対応を求めましょう。

アドバイス

- ・身に覚えのない荷物が届いたときは、**受け取らず、代金を支払わない**ようにしましょう
- ・通販を利用した場合は、会社名や商品名、代引きなどの支払い方法も含め必ず家族に伝え、商品が届いたときに確認してもらいましょう
- ・家族宛てなど、受け取るべきかその場で判断できないときは、すぐに支払いをせず配送業者（ドライバー）に事情を説明して、荷物を一旦持ち帰ってもらいましょう
- ・届いた荷物を開ける前には、必ず注文した商品か確認しましょう
- ・頼んでいない荷物を開けてしまうと返品できない場合もあります

お困りの際は消費生活センター、または消費者ホットライン【局番なしの188】に相談ください。

問合せ 消費生活センター ☎ 20-1500

※相談時間：土・日曜日、祝日除く、午前9時～正午、午後1時～4時

あいおいニッセイ同和損害保険(株)／第一生命保険(株)

2社と「包括連携協定」を締結しました **問合せ** 企画政策課企画調整係 ☎ 内線4031

● 地方創生に関する包括連携協定

本市とあいおいニッセイ同和損害保険(株)（高崎市小八木町）は、相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資することを目的とし、協定を締結しました。

協定締結日 7月3日（金）

主な協力事項 地域・暮らしの安全・安心に関すること／人材育成に関すること／健康・福祉に関すること／産業振興・中小企業支援に関すること／観光・農業・教育振興に関することなど



横山市長(左)と松田謙三郎群馬支店長(右)

● 包括連携協定

本市と第一生命保険(株)（東京都千代田区有楽町）は、相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展、市民サービスの向上を目的とし、協定を締結しました。

協定締結日 7月16日（木）

主な協力事項 健康増進に関すること／子育て支援・保育対策に関すること／高齢者支援に関すること／スポーツ振興に関すること／環境保全に関すること／市政情報の発信に関することなど



横山市長(左)と野田強群馬支社長(右)